

小竹町農業委員会第8回総会議事録

- 1 開催日時 平成27年2月10日 午後5時00分から
- 2 開催場所 小竹町役場2階ミーティングルーム

3 出席委員 (7人)

会長	1番	木原 剛
会長職務代理者	2番	大安美佐代
委員	3番	塔野 泰治
	4番	藤原 律子
	5番	白土 英信
	6番	本松雄一郎
	7番	山本 晴敏

- 4 欠員 人
欠席委員 (人)

5 議事日程

- 第1 議事録署名委員の指名
- 第2 会議書記の指名
- 第3 議案第19号 農地法第5条の規定による許可申請願いについて
議案第20号 農業振興地域整備計画の変更協議について
議案第21号 小竹町農用地利用集積計画について
その他

6 農業委員会事務局職員

事務局長	原田 一彦
係長	有馬健太郎
書記	高島 亮太

7 会議の概要

議長 定刻になりましたので、ただ今から小竹町農業委員会第8回総会を開会いたします。

本日の委員7名全員の出席があり総会は成立しております。

会期は平成27年2月10日午後5時00分から会議終了までとします。

議事日程第1の議事録署名委員の指名ですが、私から指名させていただいて

ご異議ありませんか。

全委員 異議無い旨を述べる。

議 長 それでは、2番大安委員・3番 塔野委員にお願いいたします。

議事日程第2の会議書記の指名を行います。本日の会議書記には農業委員会事務局職員の有馬健太郎氏を指名いたします。

それでは審議に入ります。第1 議案第19号 農地法第5条の規定による許可申請願いについて議題とします。事務局説明をお願いします

事務局 申請人は、譲受人が宗像市 [REDACTED]
譲渡人が直方市大字赤地 [REDACTED] です。土地は1筆で、小竹町大字赤地字藤田292番4台帳地目 田 現況地目 田 地積432平米です。申請理由は、 [REDACTED] 申請地で [REDACTED] する。ご審議の程よろしくお願いいたします。

議 長 [REDACTED]

3 番 [REDACTED]

議 長 [REDACTED]

全委員 [REDACTED]

議 長 事務局から申請内容について説明がありました。つづいて地元委員の説明をお願いします。

4 番

平成27年2月10日午前中に会長と事務局とで現地確認をいたしました。申請地は大字赤地 [REDACTED] で [REDACTED] 建築するとのことです。転用面積は、432㎡で当初除外申請時に農業委員会に意見を求められた時の660㎡より規模が縮小され、また当初申請地からも県の指導で変更されております。建築に当たり生活雑排水は、浄化槽から [REDACTED] 放流するとのことです。将来的には、実家の農業を継ぐそうです。周辺には、平成17年に [REDACTED] 転用許可を受けており集团的農業には影響は無いものと思われま

議 長

地元農業委員から説明がありましたが、この件についてご意見ご異議はありますか。

6 番

当初の申請理由と変わってますよね。

事務局

当初申請地は、集团的農用地に入ると言う事で、県からここは許可できないと言うことで、今回の申請地に変更いたしております。

6 番

どなたが耕作されているのか、耕作面積はどの程度か。

事務局

[REDACTED] ですが耕作面積は、1町程度位いかと。

今は資料が無いのではっきりとした面積は言えません。

6 番

この田は赤地でも良い田ではないでしょうか。良い田は残して行く方向で検討すべきだと思います。他の田と交換するとかですね。

事務局

協議会でも議論されております。県からも他に代替え地があるのではと言われてましたが他に適当な場所が無いという事で県からも許可を受けました。

議 長 他にありませんか。
全委員 異議無い旨を述べる。
議 長 ご意見ご意義が無いようですので本件を承認したいと思います。次に議案第
20号農業振興地域整備計画変更協議について議題とします。事務局説明を
お願いします。
事務局 申請人は、小竹町大字 [REDACTED] です。
1 計画変更区分は、除外
2 計画変更申請地は、小竹町大字南良津 [REDACTED]
台帳地目 畑 現況地目 畑 用途区分 農用地 地積446平米
3 計画変更の内容
・一般住宅建築
・ [REDACTED] 居住している [REDACTED] 将来親の面倒を見るため親元の近くに住む
・集团的農地の外れにあり、周囲は住宅地になっている
4 農用地区域から除外する理由
(1) 地権者と転用事業者との関係 家族及び親族
(2) 農地法第5条申請を伴う
(3) 農用地区域外に土地を所有しない
ご審議の程よろしくお願ひいたします。
7 番 他に適当な場所が無いと有るが、ここ以外にも所有地はある。この方は、 [REDACTED]
[REDACTED] 6000㎡位はあります。外にも農地があり、虚
偽の申請であります。深度被害もあるはずですが、1メートル程度嵩上げする
そうですが、水利組合長が問題無しと署名してありますが、深度被害もあるので
は。
事務局 今回は、農振農用地区域を除外して良いかとの申請です。問題店は転用申請
が出てから協議していただきたいとおもいます。
6 番 水利組合が関係あるのですか。
3 番 生活雑排水等は農業集落排水に流されますが、他の排水は農業用水路に流出
されますので、水利組合長の承諾が必要です。
6 番 分かりました。
事務局 意見があった事は協議会等に伝えておきます。
議 長 外にご意見ご質問はありませんか。ご異議はありませんか。
全委員 異議無い旨を述べる。
議 長 ご意見ご異議が無いようですので、本案を承認することにいたします。
ついに議案第21号農用地利用集積計画についてを議題とします。事務局説
明をお願いします。
事務局 利用集積計画について説明をする。
議 長 これは利用集積計画です。問題は無いと思いますが承認してよろしいか
全委員 異議無い旨を述べる。

上記は、2月10日開催の第8回総会の顛末に相違ないことを証明するため、議長並びに署名委員が署名する。

平成27年2月10日

議 長 木 原 剛

2番委員 大 安 美佐代

3番委員 塔 野 泰 治